

法人名	社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団
-----	------------------

所管部(局)課	保健福祉部 保健福祉課
---------	-------------

1 法人の概要

令和 7 年 3 月 31 日 現在

代表者名	山口 真司	ホームページURL	http://www.ehime-swc.or.jp/		
所在地	松山市道後町2丁目12番11号	電話番号	089-922-7486		
基本金・資本金等	10,000 千円	設立年月日 (移行年月日)	昭和47年	4月	1日 (平成 年 月 日)
主な出資者	出資者名		出資額(千円)		出資比率(%)
	愛媛県		10,000		100.0
設立目的	愛媛県との密接な連携のもとに社会福祉事業等を適切かつ効率的に実施し、広く県民福祉の向上と増進に寄与することを目的とする。				
設立の経緯及び経過	厚生省通知「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について」(昭和46年)に基づき、愛媛県の100%出資により設立され、平成17年度までは、県立社会福祉施設11施設の受託経営を行ってきたが、平成18年度からは県から譲渡された6施設を経営するとともに県立4施設の指定管理者となっている。				
	第一種社会福祉事業(障害者支援施設等)、第二種社会福祉事業(障害福祉サービス事業等)及びその他の事業を行っている。			管理受託施設 (指定管理者施設を含む) 愛媛県立愛媛母子生活支援センター 愛媛県身体障がい者福祉センター 愛媛県障がい者更生センター 愛媛県視聴覚福祉センター	

2 組織の状況

(単位:人)

区分	年度	令和3年度					令和4年度					令和5年度					令和6年度					増減	左記の増減理由	
		合計	プロパー	うち派遣(うち県職員)	うち県職員	うちOB	合計	プロパー	うち派遣(うち県職員)	うち県職員	うちOB	合計	プロパー	うち派遣(うち県職員)	うち県職員	うちOB	合計	プロパー	うち派遣(うち県職員)	うち県職員	うちOB			
評議員		7	0	0	1	0	7	0	0	1	0	7	0	0	1	0	7	0	0	0	0	0		
常勤		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
非常勤		7	0	0	1	0	7	0	0	1	0	7	0	0	1	0	7	0	0	0	0	0		
理事等		8	0	0	1	4	8	1	0	1	3	8	1	0	1	3	8	0	0	0	0	3	0	
常勤		2	0	0	/	2	2	0	0	/	2	2	0	0	/	2	2	0	0	/	2	0		
非常勤		6	0	/	1	2	6	1	/	1	1	6	1	/	1	1	6	1	/	1	1	0		
職員		279	270	0	0	9	283	274	0	0	9	284	275	0	0	9	277	268	0	0	9	△7		
正規職員		212	204	0	0	8	208	201	0	0	7	213	206	0	0	7	211	204	0	0	7	△2	・総合職職員の退職による減 ・臨時職員の退職による減	
非正規職員		67	66	/	/	1	75	73	/	/	2	71	70	/	/	1	64	63	/	/	1	△7		
常勤職員		20	20	/	/	/	29	29	/	/	/	28	28	/	/	/	28	28	/	/	0	0		
非常勤職員		47	46	/	/	1	46	44	/	/	2	43	42	/	/	1	36	35	/	/	1	△7		
員関係職員の実数					2	12				2	12				2	12					11	/		
県退職後2年内雇用OB					/	2				/	2				/	4					3	/		
役員・職員の兼務等特記事項																								

法人名 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団

3 実施事業評価表

(単位:千円、%)

事業名1		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
しげのぶ清流園の 経営	経常費用		281,496	283,971	291,632	291,028	295,599	1.6	
	全体事業に占める割合(%)		17.63	17.98	17.40	15.89	16.14		
事業 開始年度	平成21年度	経常収益	298,560	320,195	319,630	312,521	330,607	5.8	
事業 終了年度	※予定、見込み がある場合	全体事業に占める割合(%)	17.85	18.75	18.04	15.94	16.86		
成果指標		指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		月平均利用者数(人)	77.4	85.6	87.2	72.9	75.8	4.0	通所及び入所利用者に対する施設の障害福祉サービス支援を図る指標として設定した。
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		障害者支援施設しげのぶ清流園の経営(第一種社会福祉事業)							

(単位:千円、%)

事業名2		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
しげのぶ清愛園の 経営	経常費用		308,789	307,794	315,669	315,829	327,201	3.6	
	全体事業に占める割合(%)		19.34	19.49	18.84	17.24	17.86		
事業 開始年度	平成21年度	経常収益	331,369	350,199	356,382	356,188	406,540	14.1	新たに重度障害者支援加算等を取得したことによる障害福祉サービス等事業収入の増
事業 終了年度	※予定、見込み がある場合	全体事業に占める割合(%)	19.81	20.51	20.12	18.17	20.74		
成果指標		指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		月平均利用者数(人)	76.3	76.3	75.8	79.2	79.2	0.0	通所及び入所利用者に対する施設の障害福祉サービス支援を図る指標として設定した。
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		障害者支援施設しげのぶ清愛園の経営(第一種社会福祉事業)							

(単位:千円、%)

事業名3		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
福祉工房いだい清 風園の経営	経常費用		192,339	191,810	194,956	205,203	211,897	3.3	
	全体事業に占める割合(%)		12.05	12.15	11.63	11.20	11.57		
事業 開始年度	平成21年度	経常収益	233,739	235,655	240,251	250,144	247,061	△1.2	
事業 終了年度	※予定、見込み がある場合	全体事業に占める割合(%)	13.97	13.80	13.56	12.76	12.60		
成果指標		指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		月平均利用者数(人)	55.3	53.6	58.6	58.0	57.6	△0.7	通所及び入所利用者に対する施設の障害福祉サービス支援を図る指標として設定した。
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		障害者支援施設福祉工房いだい清風園の経営(第一種社会福祉事業)							

(単位:千円、%)

事業名4		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
道後ゆうの経営		経常費用	191,305	195,058	211,536	226,303	233,095	3.0	
		全体事業に占める割合(%)	11.98	12.35	12.62	12.36	12.73		
事業 開始年度	平成19年度	経常収益	228,755	238,244	232,694	241,329	243,640	1.0	
事業 終了年度	※予定、見込み がある場合	全体事業に占める割合(%)	13.67	13.95	13.14	12.31	12.43		
成果指標		指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		月平均利用者数(人)	61.9	66.0	60.5	57.3	56.3	△1.7	通所及び入所利用者に対する施設の障害福祉サービス支援を図る指標として設定した。
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		障害者支援施設道後ゆうの経営(第一種社会福祉事業)							

(単位:千円、%)

事業名5		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
愛媛県視聴覚福祉センターの管理経営		経常費用	113,722	113,326	119,971	115,119	126,449	9.8	
		全体事業に占める割合(%)	7.12	7.18	7.16	6.69	6.90		
事業 開始年度	平成18年度	経常収益	115,674	115,213	121,221	117,013	128,457	9.8	
事業 終了年度	※予定、見込み がある場合	全体事業に占める割合(%)	6.91	6.75	6.84	6.49	6.55		
成果指標		指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		年間利用者数(人)	12082.0	9,151.0	11,935.0	15,180.0	16,501.0	8.7	視覚障がい者及び聴覚障がい者の拠点施設としての総合的な福祉サービスを図る指標として設定した。
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		視聴覚障害者情報提供施設愛媛県視聴覚福祉センターの管理経営(第二種社会福祉事業)							

(単位:千円、%)

事業名6		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
愛媛県障がい者更生センターの管理経営		経常費用	98,631	89,153	107,485	120,660	136,854	13.4	利用者数の増に伴う必要経費の増、物価高騰の影響による水道光熱費等の増
		全体事業に占める割合(%)	6.18	5.65	6.41	7.01	7.47		
事業 開始年度	平成18年度	経常収益	95,386	86,049	103,312	115,974	139,143	20.0	利用者数の増に伴う使用料収入の増
事業 終了年度	※予定、見込み がある場合	全体事業に占める割合(%)	5.70	5.04	5.83	6.43	7.10		
成果指標		指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		年間利用者数(人)	36443.0	32,952.0	45,327.0	48,097.0	46,108.0	△4.1	障がい者やその家族のほか、一般の方も利用できる宿泊施設としてのサービスを図る指標として設定した。
		年間売上(円)	25,309,543	24,829,467	40,585,994	66,131,750	67,031,694	1.4	同じくサービスを図る指標として設定した。
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		障害者更生センター愛媛県障がい者更生センターの管理経営							

事業名7		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
ほほえみ工房ぱれっと道後の経営		経常費用	88,773	85,688	91,506	93,403	93,890	0.5	
		全体事業に占める割合(%)	5.56	5.43	5.46	5.42	5.13		
事業開始年度	平成23年度	経常収益	90,858	94,009	98,129	104,929	101,946	△2.8	
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	5.43	5.51	5.54	5.82	5.20		
成果指標		指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		月平均利用者数(人)	42.0	41.0	43.0	43.0	42.2	△1.9	通所利用者に対する施設の障害福祉サービス支援を図る指標として設定した。
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		障害福祉サービス事業所ほほえみ工房ぱれっと道後の経営(第二種社会福祉事業)							

事業名8		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
愛媛県身体障がい者福祉センターの管理経営		経常費用	56,542	55,681	61,272	64,357	67,912	5.5	
		全体事業に占める割合(%)	3.54	3.53	3.66	3.74	3.71		
事業開始年度	平成18年度	経常収益	57,794	55,603	63,277	64,690	70,172	8.5	
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	3.45	3.26	3.57	3.59	3.58		
成果指標		指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		年間利用者数(人)	17979.0	13,219.0	20,910.0	29,664.0	27,407.0	△7.6	障がい者の施設利用の促進を図る指標として設定した。
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		身体障害者福祉センター(A型)愛媛県身体障がい者福祉センターの管理経営(第二種社会福祉事業)							

事業名9		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
愛媛県立愛媛母子生活支援センターの管理経営		経常費用	44,865	43,492	44,018	44,312	63,955	44.3	県から新たに妊産婦等生活援助事業を受託したことによる増
		全体事業に占める割合(%)	2.81	2.75	2.63	2.57	3.49		
事業開始年度	平成18年度	経常収益	47,016	45,466	45,875	46,027	65,106	41.5	県から新たに妊産婦等生活援助事業を受託したことによる増
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	2.81	2.66	2.59	2.55	3.32		
成果指標		指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		月平均初日世帯数(世帯)	7.5	7.7	9.5	10.2	11.3	10.8	経済的・精神的自立を目指す母子世帯に対し生活全般にわたる支援を図る指標として設定した。
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		母子生活支援施設愛媛県立愛媛母子生活支援センターの管理経営(第一種社会福祉事業) 妊産婦等生活援助事業所(産前産後ケアステーション)の運営(第二種社会福祉事業)							

事業名10		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
どうご清友寮の経営		経常費用	64,783	60,099	61,459	67,368	83,771	24.3	利用者の食費、水道光熱費等を計上したことによる増
		全体事業に占める割合(%)	4.06	3.81	3.67	3.91	4.57		
事業開始年度	平成23年度	経常収益	73,407	74,334	77,078	82,089	90,546	10.3	利用者から徴収する食費、水道光熱費等を計上したことによる障害福祉サービス等事業収入の増
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	4.39	4.35	4.35	4.55	4.62		
成果指標		指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		月平均利用者数(人)	36.8	36.8	37.0	37.0	36.9	△0.3	グループホームの入所利用者に対する就労及び生活支援の福祉サービスを図る指標として設定した。
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		障害福祉サービス事業所どうご清友寮(グループホーム)の経営(第二種社会福祉事業)							

事業名11		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
えひめ障がい者就業・生活支援センター事業の受託運営		経常費用	46,755	46,997	45,703	47,805	49,484	3.5	
		全体事業に占める割合(%)	2.93	2.98	2.73	2.78	2.70		
事業開始年度	平成14年度	経常収益	46,691	46,714	44,416	47,779	49,427	3.4	
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	2.79	2.74	2.51	2.65	2.52		
成果指標		指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		新規相談受付者数(人)	189.0	199.0	191.0	164.0	175.0	6.7	就職や職場定着に困難な障がい者等に対する福祉サービス支援を図る指標として設定した。
		支援実施状況(件)	13,652	13,183	10,383	8,825	9,810	11.2	就業面及び生活面での一体的な福祉サービス支援を図る指標として設定した。
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		障害者就業・生活支援センター事業受託運営							

事業名12		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
愛媛県障がい者スポーツ協会事務局の運営		経常費用	36,120	30,247	50,619	55,509	61,796	11.3	障がい者スポーツ振興事業における全国障害者スポーツ大会派遣に係る経費等の増
		全体事業に占める割合(%)	2.26	1.92	3.02	3.22	3.37		
事業開始年度	平成25年度	経常収益	33,130	28,430	49,722	51,856	61,163	17.9	障がい者スポーツ振興事業等に係る委託料収入の増
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	1.98	1.67	2.81	2.88	3.12		
成果指標		指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		障がい者スポーツ講習受講者数(人)	132.0	173.0	280.0	86.0	107.0	24.4	障がい者スポーツの普及・啓発を図る指標として設定した。
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		愛媛県障がい者スポーツ協会に関すること							

事業名13		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
愛媛県社会福祉事業団特定相談支援事業所		経常費用	16,916	17,064	17,639	18,005	17,755	△1.4	
		全体事業に占める割合(%)	1.06	1.08	1.05	1.05	0.97		
事業開始年度	平成25年度	経常収益	11,317	10,869	11,050	10,924	12,533	14.7	報酬改定に伴う障害福祉サービス等事業収入の増
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	0.68	0.64	0.62	0.61	0.64		
成果指標		指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		サービス等利用計画数(件)	251.0	196.0	198.0	212.0	184.0	△13.2	施設及び地域の障がい者が望む福祉サービスを利用計画として作成する支援の指標として設定した。
		基本相談利用者件数(件)	999	872	802	746	632	△15.3	地域で生活する障がい者に必要なサービスの紹介・助言等の支援の指標として設定した。
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		特定相談事業所愛媛県社会福祉事業団特定相談支援事業所の運営							

事業名14		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
愛媛県障がい者アートサポートセンターの運営		経常費用	10,517	11,577	13,212	10,867	23,098	112.6	事業拡充に伴う人件費等の増
		全体事業に占める割合(%)	0.66	0.73	0.79	0.63	1.26		
事業開始年度	令和元年度	経常収益	10,517	10,589	10,443	10,212	22,155	117.0	事業拡充に伴う県委託料収入の増
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	0.63	0.62	0.59	0.57	1.13		
成果指標		指標項目(単位)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		相談件数(件)	48.0	33.0	141.0	80.0	107.0	33.8	障がい者の芸術文化活動の支援拠点の指標として設定した。
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		障がい者の芸術文化活動の支援を行う拠点となる障がい者アートサポートセンターの運営							

(単位:千円、%)

その他事業		区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
事務局		経常費用	55,413	56,681	58,843	56,643	50,697	△10.5	職員の退職等に伴う人件費の減
		全体事業に占める割合(%)	3.47	3.59	3.51	3.29	2.77		
		経常収益	2,279	2,048	4,402	1,417	4,017	183.5	キャリアアップ助成金等の受給による増
		全体事業に占める割合(%)	0.27	0.30	0.43	0.34	0.20		

法人名 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団

(単位:千円、%)

4 財務状況

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (個々の項目で前年度10%前後の増減及び 当該年度特有の事情による増減があった場合に記入)
【事業活動収支計算書】	事業活動収入	1,673,060	1,702,794	1,765,902	1,796,326	1,960,618	9.1	
	うち公益目的						-	
	うち障がい福祉サービス等収益	1,277,073	1,321,089	1,324,472	1,334,522	1,420,316	6.4	
	うち公益目的	46,691	46,714	44,416	47,778	49,427	3.5	
	うち就労支援事業収入	34,154	37,192	42,639	54,339	48,582	△10.6	ばれっと道後(販売サービス事業)における就労支援事業収入の減
	うち公益目的	0	0	0	0	0	-	
	うち県からの補助金等	345,081	325,587	382,879	361,012	434,187	20.3	新規事業の実施及び指定管理期間の更新にあたり委託料が増額となったこと等による県委託料収入の増
	うち公益目的	54,979	49,902	72,327	73,449	86,989	18.4	事業拡充等に伴う県委託料収入の増
	事業活動支出	1,596,820	1,578,984	1,675,537	1,722,014	1,831,538	6.4	
	うち公益目的						-	
	うち人件費	1,172,690	1,171,350	1,199,778	1,222,076	1,258,854	3.0	
	うち公益目的	51,974	54,048	54,121	57,650	58,241	1.0	
	うち事務費及び事業費	360,128	341,104	404,815	418,092	496,384	18.7	新規事業の実施による増 物価高騰等に伴う給食費、水道光熱費等の増
	うち公益目的	41,419	34,773	55,413	56,530	68,914	21.9	事業拡充等に伴う人件費等の増
事業活動増減差額	76,241	123,811	90,365	74,312	129,081	73.7		
経常増減差額	79,532	128,261	95,678	80,794	137,627	70.3	障害福祉サービス等事業収入の増等に 伴う収支差の増	
当期活動増減差額	79,653	128,158	95,575	80,721	137,993	71.0	障害福祉サービス等事業収入の増等に 伴う収支差の増	
【貸借対照表】	資産	5,216,646	5,251,103	5,263,446	5,310,916	5,384,075	1.4	
	流動資産	574,659	605,409	626,937	697,479	502,980	△27.9	過年度の剰余金を積立資産に組み替えたことによる減
	固定資産	4,641,988	4,645,694	4,636,509	4,613,438	4,881,096	5.8	
	うち基本財産	2,385,538	2,301,790	2,218,042	2,143,409	2,096,118	△2.2	
	負債	127,047	124,519	130,207	179,042	163,269	△8.8	
	流動負債	106,388	112,709	119,541	169,340	158,773	△6.2	
	うち短期借入金	0	0	0	0	0	-	
	固定負債	20,660	11,811	10,666	9,703	4,497	△53.7	職員の定年退職に伴う退職給付引当金 必要額の減
	うち長期借入金	0	0	0	0	0	-	
	純資産	5,089,599	5,126,584	5,133,239	5,131,875	5,220,807	1.7	
うち基本金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0.0		
うち次期繰越活動増減差額	651,355	667,614	668,909	684,939	505,626	△26.2	過年度の剰余金を積立金に組み替えたことによる減	
負債・純資産合計	5,216,646	5,251,103	5,263,446	5,310,916	5,384,075	1.4		

【人件費内訳】

(単位:千円、%)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
役員人件費		13,484	14,645	14,694	15,134	15,544	2.7	
職員人件費	うち事業費分	0	0	0	0	0	-	
	うち管理費分	1,159,207	1,156,706	1,185,084	1,207,074	1,243,310	3.0	
	小 計	1,159,207	1,156,706	1,185,084	1,207,074	1,243,310	3.0	
合 計		1,172,691	1,171,351	1,199,778	1,222,208	1,258,854	3.0	

【県の財政的関与】

(単位:千円、%)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
負 担 金		0	0	0	0	0	-	
補 助 金		23,317	19,304	43,350	37,412	32,647	△12.7	医療・福祉版応援金及び新型コロナウイルス感染症施設内療養協力金等の減
委 託 料		321,764	306,283	339,529	323,600	401,540	24.1	新規事業の実施及び指定管理期間の更新に当たり委託料が増額となったこと等による増
	うち指定管理委託料	298,705	283,002	291,115	268,228	297,411	10.9	指定管理期間の更新に当たり委託料が増額になったことに伴う増
	うち再委託額	23,059	23,281	25,944	24,455	26,991	10.4	物価高騰等に伴う業務委託費等の増 新事業に係る業務委託費等の増
貸 付 額		0	0	0	0	0	-	
県 支 出 金 計		345,081	325,587	382,879	361,012	434,187	20.3	
貸付残高(期末)		0	0	0	0	0	-	
損失補償に係る債務負担残高(期末)		0	0	0	0	0	-	

【県の財政的関与の内訳】(R6年度)

(単位:千円)

区分	名称	金額	左記の内容
負担金			
補助金	障がい者スポーツパワーアップ支援事業	4,918	障がい者スポーツの選手の育成強化に係る支援金
	予選会出場費補助事業	3,705	国体愛媛県予選会場に係る補助金
	県障スポ協会表彰事業	221	障がい者スポーツに係る選手、指導者等を対象にした表彰に係る経費
	障がい者スポーツ協会事務局補助金	13,786	障がい者スポーツ協会事務局に係る運営費
	パラアスリート支援費補助金	5,000	パラアスリートの支援に係る補助金
	新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対する継続支援事業費補助金	1,527	新型コロナウイルス感染症に対応した障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業補助金
	処遇改善臨時特例交付金	3,490	障害福祉サービス事業所等で勤務する職員の処遇改善に係る交付金
委託料	愛媛県身体障がい者福祉センター委託料	60,858	愛媛県身体障がい者福祉センターの管理運営に要する経費
	障がい者ICTサポート推進事業委託料	8,409	障がい者ICTサポート推進事業に係る経費
	愛媛県障がい者更生センター委託料	68,705	愛媛県障がい者更生センターの管理運営に要する経費
	愛媛県視聴覚福祉センター委託料	119,837	愛媛県視聴覚福祉センターの管理運営に要する経費
	愛媛県立愛媛母子生活支援センター委託料	48,011	愛媛県立愛媛母子生活支援センターの管理運営に要する経費
	妊産婦等生活援助事業委託料	17,095	産前・産後ケアステーションえひめの管理運営に要する経費
	愛媛県障がい者更生センターに係る修繕委託料	3,206	愛媛県障がい者更生センターに係る施設修繕経費
	愛媛県身体障がい福祉センターに係る修繕委託料	905	愛媛県身体障がい者福祉センターに係る施設修繕経費
	愛媛県視聴覚福祉センターに係る修繕委託料	2,541	愛媛県視聴覚福祉センターに係る施設修繕経費
	手話通訳者養成事業委託料	1,473	手話通訳者養成事業に係る経費
	要約筆記者養成事業委託料	1,926	要約筆記者養成事業に係る経費
	選挙公報等発行事業委託料	863	選挙公報等発行事業に係る経費
	生活支援等事業委託料	7,204	生活支援等事業に係る経費
	障がい者一般就労移行等促進事業委託料	384	障がい者一般就労移行等促進事業に係る経費
	障がい者マッチング支援事業委託料	3,550	障がい者マッチング支援事業に係る経費
	障がい者スポーツ地域コーディネーター設置事業委託料	3,630	障がい者スポーツ地域振興事業に係る経費
	障がい者スポーツ振興事業委託料	25,890	障がい者スポーツの振興事業に係る経費
	障がい者パラスポーツ指導員活用推進事業委託料	1,478	障がい者パラスポーツ指導員の活用事業に係る経費
	障がい者サイクリング体験普及事業委託料	2,525	障がい者サイクリング体験普及事業に係る経費
	障がい者アートサポートセンター運営事業委託料	21,902	障がい者アートサポートセンター運営事業に係る経費
虐待防止・権利擁護研修事業委託料	1,148	虐待防止・権利擁護研修事業に係る委託料	
貸付金			
損失補償			

【財務関係指標】

(単位:%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減	指標計算式
県財政支出依存度	20.6	19.1	20.6	20.1	22.1	2.0	県からの補助金等(補助金・負担金・委託金)÷経常収益計×100
県受託事業の再委託度	7.2	7.6	7.6	7.6	6.7	△0.8	県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費×100
人件費比率	73.4	74.2	71.6	71.0	68.7	△2.2	人件費÷経常費用計×100
正味財産比率(会社法人及び公社以外)	97.6	97.6	97.5	96.6	97.0	0.3	正味財産÷(負債+正味財産)×100
流動比率	540.2	537.1	524.5	411.9	316.8	△95.1	(流動資産÷流動負債)×100
借入金依存率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(長期借入金+短期借入金)÷資産×100
公益目的事業比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(公益目的事業費)÷(公益目的事業費+収益事業等の費用+管理費)×100

法人名 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団

5 役員会等の開催状況

(1) 令和6年度開催の役員会(理事会又は取締役会)の開催状況及び各役員(理事・監事又は取締役・監査役)の出席状況

	常勤 非常勤	社内 社外	開催日	R6.4.1	R6.6.3	R6.9.27	R6.12.3	R7.3.24	出席率 (代理出席含む)	備考
			開催方式	対面	対面	対面	書面	対面		
役員	理事A	常勤	社内		○	○	○	○	100%	
	理事B	常勤	社内		○	○	○	○	100%	
	理事C	非常勤	社外		○	○	×	○	80%	
	理事D	非常勤	社外		○	○	○	○	100%	
	理事E	非常勤	社外		×	○	○	○	80%	
	理事F	常勤	社内		○	○	○	○	100%	
	監事A	非常勤	社外		○	○	○	○	100%	
	監事B	非常勤	社外		×	○	×	○	60%	

【出席:○、代理出席:△、欠席:×、その他(年度途中の就退任等):—】

(2) 令和6年度開催の評議員会の開催状況及び出席状況

開催日	R6.6.18	R7.3.28	
開催方式	対面	対面	
出席人数	8	7	
欠席人数	0	1	

(3) 法人が各取締役、監査役、理事、監事に期待するスキル

	常勤 非常勤	社内 社外	経営、戦略	人事 人材育成	営業	技術	財務、会計 (財産の管理 運用)	法務	ガバナンス 内部統制	その他 ()
役員	理事A	常勤	社内	○	○	○	○		○	
	理事B	常勤	社内	○	○	○	○		○	
	理事C	非常勤	社外	○	○		○		○	
	理事D	非常勤	社外	○				○		
	理事E	非常勤	社外	○	○				○	
	理事F	常勤	社内	○			○			
	監事A	非常勤	社外	○			○		○	
	監事B	非常勤	社外	○					○	
○のない理由 (当該スキルを役員に期待しない理由) 例 ・法人の事業内容と関係のないスキルであるため。 ・別に外部の専門家から助言や支援を受けているため。										

法人名 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団

6 法人の現状及び過去の評価結果

<p>法人の現状</p>	<p>○平成18年度に県から譲渡された6施設の独自経営及び県立社会福祉施設4施設の指定管理者としての管理経営を行っている。 ○障害者自立支援法に基づき、独自経営6施設の新事業体系移行を順次進め、平成23年8月までに移行を完了させた。 ○独自経営6施設については、移行後も安定した経営を維持しており、指定管理4施設においては、令和6年度から令和10年度までの第四期指定管理者として引き続き指定を受けた。 平成25年4月から、新たに愛媛県障がい者スポーツ協会事務局の運営を開始し、平成26年2月には、愛媛県社会福祉事業団特定相談支援事業所を開設した。 ○平成31年4月から障がい者アートサポートセンター、令和4年7月から障がい者ICTサポートセンターの運営を開始した。 ○令和6年6月から、妊産婦等生活援助事業所「産前産後ケアステーションえひめ」の運営を開始した。</p>
<p>県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果 (平成22年度総評)</p>	<p>○県から当法人に譲渡された支援費制度対象の6施設のうち4施設は、障害者自立支援法に基づく新事業体系への移行が完了しており、残る2施設についても期限内に移行計画中である。障害者自立支援法の廃止も含む障害者福祉制度の抜本的な見直しの動向もあるが、計画どおり移行していただきたい。 ○福祉サービスの向上を目的に、その担い手である職員の意欲・能力・業績等を反映させるような人事・給与制度の構築に努められているが、今後もこれを継続していただくとともに、プロパー職員の施設長など管理職登用についても、留意していただきたい。 ○指定管理者となっている県立施設として存続する4施設については、改革期間中、県から委託料として支払われている管理運営費が減少しているにもかかわらず利用者数を伸ばしていることから、引き続き利用者へのサービス向上に努めていただきたい。</p>
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成23～25年度事業総括)</p>	<p>○評価期間を通じて安定した黒字を計上していることは評価できる。 ○プロパー職員の施設長・管理職への登用、非正規職員の正規採用などに取り組み、人事面で成果を上げている。今後は、社会福祉事業に携わる職員のより一層の処遇改善にも努めていただきたい。 ○県からの補助金及び委託料が多額であることから、これに見合う役割を期待するとともに、県内事業者の模範として、利用者へのさらなるサービス向上と適正な運営に努めていただきたい。 ○本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向け、障がい者スポーツの振興に努めるとともに、同大会に対する県民意識の醸成を図るため、関係機関と連携した広報・PR活動を積極的に展開していただきたい。</p>
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成26～29年度事業総括)</p>	<p>○直営施設においては、利用者サービスの向上に努めたことにより安定的な利用者確保を図り、健全経営を維持していることは評価できる。また、2施設については県の補助金により大規模改修を行い、利用者がより快適な生活が送れるよう整備され、サービス向上が図られた。 ○同事業団が事務局となって運営する障がい者スポーツ協会については、障がい者スポーツの振興に向けて、選手・指導者及びボランティア団体等の育成が急務とされているため、企業や団体等の結節点となって指導者の養成やボランティアの育成に向けた連携等を強化すること。 ○えひめ大会終了後も、愛媛県障がい者スポーツ協会事務局が行っている障がい者スポーツの普及・啓発に引き続き取り組むこと。</p>
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成30～令和3年度事業総括)</p>	<p>○特定職職員及び嘱託職員を総合職職員に登用していることや、プロパー職員を管理職へ登用するなど、福祉人材確保と定着やキャリアパスの充実に取り組んでいることは評価できる。引き続き、効果的・効率的な組織運営・事業の実施に取り組み、安定した事業活動に努めること。 ○障がい者スポーツの記録会などパラスポーツに関するイベントや、障がい者アートデザインコンペの開催により、スポーツや芸術を通じた障がい者の社会参加支援に努めており、評価できる。 ○ブログを活用した情報発信のほか、施設での取組内容をマスコミ等へ積極的に情報発信しているところであるが、引き続き、効果的な情報発信に努め、障がいへの理解促進及び各種事業の参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p>

7 令和5年度から令和8年度における2次評価内容

<p>令和5年度評価 (令和4年度実績)</p>	<p>①4年度の財務状況は、当期活動増減差額が3年度の+128,158千円から+95,575千円に黒字幅が縮小しており、次期繰越活動増減差額は3年度の+16,259千円から+1,295千円に黒字幅が縮小した。これは、定期昇給等による人件費の増加や、物価高騰等の影響などによるものである。特に人件費については、定期昇給以外にも職員の定着及びモチベーションの向上のため、管理職手当の改善や特定職職員の給料表改定及び非正規職員等の給与・賃金の改善等に取り組まれていることは評価できる。</p> <p>②障がい者の自立と社会参加の支援のため、新たに「障がい者ICTサポートセンター」を開設し、障がい者のICT機器利用機会の拡大等を図っていることは評価できる。</p> <p>③老朽化等の課題を抱える直営施設について、職員による検討準備委員会を設置し、建替え等の方向性の検討を進めているところであるが、早期に具体的な検討を進められる体制の構築に努めること。</p> <p>④ブログを活用した情報発信のほか、新たにPR動画やロゴマークを作成し、法人の魅力やビジョンを積極的に発信していることは評価できる。引き続き、効果的な情報発信に努め、障がいへの理解促進及び各種事業の参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p>
<p>令和6年度評価 (令和5年度実績)</p>	<p>①5年度の財務状況は、当期活動増減差額が4年度の+95,575千円から+80,721千円に黒字幅が縮小した。これは、給与改定に伴う人件費の増加や、物価高騰等の影響などによるものである。なお、次期繰越活動増減差額は4年度の+1,295千円から+16,030千円に黒字幅が増加した。</p> <p>②法人の直営施設で実施している就労継続事業において、機械の導入による農作業等の効率化を図ったほか、近隣住民に対してクリーニングの利用促進キャンペーンを実施し、新規顧客の確保に努めるなど、工賃の確保・向上を図っていることは評価できる。</p> <p>③老朽化等の課題を抱える直営施設について、職員による検討準備委員会を設置し、建替え等の方向性の検討を進めているところであるが、早期に具体的な検討を進められる体制の構築に努めること。</p> <p>④松山野球拳おどりに初めて利用者及び職員で参加し、職員の創意工夫を凝らした振付や装飾をもとに演舞し、利用者の楽しみや社会参加の機会創出と、施設間の連携強化につなげていることは評価できる。引き続き、施設間の連携強化に取り組むとともに、県民福祉の向上に寄与するよう努めること。</p>
<p>令和7年度評価 (令和6年度実績)</p>	
<p>令和8年度評価 (令和7年度実績)</p>	

8 令和6年度2次評価における指摘事項等への対応や検討状況

<p>①6年度の財務状況は、当期活動増減差額が5年度の+80,721千円から+137,993千円に黒字幅が増加した。これは、物価高騰等の影響により事業費は増加したものの、報酬改定等に伴い、障害福祉サービス等事業収入が大幅に増加したことによるものである。なお、次期繰越活動増減差額は5年度の+16,030千円から△179,313千円に大幅に減少しているが、これは、これまで普通預金で管理していた直営施設の剰余金の一部(2億円)を、将来の施設建替・改修経費として、積立資産に組替えたことによるものである。</p> <p>②直営3施設で実施している就労継続事業において、減収となった事業もあったが、老朽化した機器の更新により作業の効率化を図ったほか、新製品の開発や販路開拓、各種イベントの実施等による利用促進に努め、前年度に比べて工賃はアップした。</p> <p>③老朽化等の課題を抱える直営施設について、職員による検討準備委員会を設置し、建替え等の方向性の検討を進めていたところであるが、新型コロナへの対応等、業務多忙により検討作業は休止状態となっていた。6年度は、先進施設視察の実施、建替えや大規模修繕の検討に関する研修に参加したほか、7年度からは新たな体制により、具体的な検討を進める予定としている。</p> <p>④松山野球拳おどりに5年度に引き続き、利用者及び職員、総勢50名で参加し、利用者の楽しみ・社会参加の機会創出と施設間の連携強化に繋げることができた。</p>

9 県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績(令和4~7年度実績)

(1)出資法人の自主性・自立性の向上

○組織体制の見直し、役職員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題		○福祉人材の確保及び職員の処遇改善
取組内容	共通	○給与制度等の見直しの実施
	令和4年度	○プロパー職員の退職者を1名再雇用し、8名の職員を登用(施設長1名、課長2名、係長2名、主任級2名、特定職から総合職1名) ○管理職手当の改善、特定職職員の給料表改定(ベースアップ)及び非正規職員等の給与・賃金の改善を行い、職員の処遇改善を図るとともに、職員の定着及びモチベーションの向上に取り組んだ。 ○所属長による全職員を対象としたコミュニケーション面談の定期的な実施や、協会けんぽと県が共同で実施する「健康づくり推進事業」に参加し「健康づくり優良事業所」として認定を受けたほか、新たに県が募集した「えひめスポーツ推進企業」への登録等により、職員の健康増進やスポーツ活動の推進など働きやすい職場環境整備に取り組んだ。
	令和5年度	○プロパー職員の退職者を1名再雇用し、12名の職員を登用(係長級2名、主任級9名、特定職から総合職1名) ○障がい者スポーツ協会事務局に次長及び支援係長を設置し、障がい者スポーツの普及・推進体制を強化した。 ○近年の物価高騰の状況や社会全体の賃上げの動き等を踏まえ、日頃の職員の精励努力に報い、優秀な職員を安定的に確保することを目的に、非正規職員を含む全職員を対象とした給与改善を実施した。 ○職員の自発的活動を応援するため、職務上または職務外において、利用者サービスの向上、地域福祉への貢献、職員の親睦や連携に繋がる取組み等を行ったグループに対する理事長表彰制度を創設し、11グループを表彰した。
	令和6年度	○最低賃金の改定や物価高騰を踏まえ、非正規職員の給与改善を実施した。 ○プロパー職員の定年退職者を2名再雇用し、15名の職員を登用した。(施設長級2名、課長級2名、係長級2名、主任級6名、特定職から総合職3名) ○職員の自発的活動を応援するため、職務上または職務外において、利用者サービスの向上、地域福祉への貢献、職員の親睦や連携に繋がる取組み等を行ったグループに対する理事長表彰制度により11グループを表彰した。
	令和7年度	

○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題	○健全経営の確保	
取組内容	共通	○利用者確保のための福祉サービスの向上 ○職員の定着及び育成に向けた研修等の実施 ○老朽化した施設の建替え・大規模改修等の検討
	令和4年度	○将来の施設運営を見据えて、建物・設備の老朽化等課題を抱える直営施設について建て替えの検討を進めるために、職員による検討準備委員会を開催した。
	令和5年度	○令和元年度に策定した「愛媛県社会福祉事業団中期経営計画」について、令和5年度末で計画期間が終了するため、現計画の評価・進捗等を踏まえ、経営目標を達成するために取り組むべき課題のうち優先順位の高いものを取捨選択し、第2期中期経営計画を策定した。
	令和6年度	○全国的に福祉職員の離職率が高く採用も困難化している状況を踏まえ、人材の確保・育成等を専任する参与を設置し、職員採用活動の強化や新規採用職員のフォローアップのほか、管理職の指導・支援等を行った。 ○直営施設整備等検討準備委員会は開催できなかったが、先進施設視察の実施や建替えや大規模修繕の検討に関する研修に参加した。 ○これまで普通預金で管理していた直営施設の剰余金の一部(2億円)を、将来の施設建替・改修経費として、積立資産に組替え、経営基盤の充実を図った。
	令和7年度	

(2) 県の関与の適正化

○財政的関与の見直し

取り組むべき課題	○指定管理施設に係る修繕費用等の補助	
取組内容	共通	○緊急性の高い修繕の実施による安全な環境の維持
	令和4年度	○障がい者更生センターの危険物地下タンク修繕工事、視聴覚福祉センターの衛星用加圧給水ポンプ修繕工事、身体障がい者福祉センターの外壁タイル補修工事など、施設・設備の改修を実施した。 ○身体障がい者福祉センター、障がい者更生センター及び視聴覚福祉センターについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価高騰による影響等に伴う減収又は支出増により運営費が不足したため、県からの補填により対応した。
	令和5年度	○身体障がい者福祉センター体育館のバスケットゴール、障がい者更生センターの温水ポイラー及び視聴覚福祉センターの外壁等の修繕工事等により、安全に利用できる環境整備を実施した。 ○障がい者更生センターについては、修繕工事による臨時休館期間中の減収により運営費が不足したため、県からの補填により対応した。
	令和6年度	○身体障がい者福祉センターの高圧気中開閉器取替、障がい者更生センターのナースコール取替及び視聴覚福祉センターの空調用加圧ポンプ交換等、より安全に利用できる環境整備を実施した。
	令和7年度	

○人的関与の見直し

取り組むべき課題	○障がい福祉等の経験及び理解のある県退職者の受入れ	
取組内容	共通	○障がい福祉等の経験及び理解のある県退職者の受入れの継続
	令和4年度	○しげのぶ清愛園、障がい者更生センター及びぱれっと道後の施設長に障がい福祉等の経験及び理解のある県退職者を採用した。 ○施設長として勤務していた県退職者(1名)の退職後、引き続き、就業・生活支援センターで嘱託職員として採用した。
		プロパー職員の採用・育成に係る取組
	令和5年度	○視聴覚福祉センターの施設長に障がい福祉等の経験及び理解のある県退職者を採用した。
		プロパー職員の採用・育成に係る取組
	令和6年度	○身体障がい者福祉センターの施設長に障がい福祉等の経験及び理解のある県退職者を採用した。
プロパー職員の採用・育成に係る取組		全国社会福祉協議会が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修」をベースとした階層級研修や施設長・管理職セミナーなどを実施し、職員の資質向上に取り組んだ。
令和7年度	プロパー職員の採用・育成に係る取組	

○出資法人の活用

取り組むべき課題	○効率性及び専門性が生かされる分野での事業の委託や補助	
取組内容	共通	○県立社会福祉施設4施設についての効率的な経営 ○専門性を活かせる分野での委託先としての活用
	令和4年度	○県の委託を受け「愛媛県障がい者虐待防止・権利擁護セミナー」、「愛媛県障がい者相談支援従事者専門コース研修」を開催し、県内の障がい福祉人材のスキルアップ、専門性向上を支援した。 ○県から委託を受け、新たに「障がい者ICTサポートセンター」を開設し、障がい者のICT機器利用機械の拡大や活用スキルの向上を図ることにより、自立と社会参加を支援した。 ○障がい者福祉等に関する専門性を活かし、障がいへの理解を深めるための出張講座に講師として職員を派遣し、障がいへの理解促進を図るほか、将来の福祉人材の育成にも努めた。
		令和5年度
	令和6年度	○県の委託を受け、「愛媛県障がい者虐待防止・権利擁護セミナー」を開催し、県内の障がい福祉人材のスキルアップ、専門性の向上を支援した。 ○母子生活支援センターでは、今年度から県の委託を受け、新たに「産前産後ケアステーションえひめ(予期せぬ妊娠等により困難を抱える妊産婦支援事業)」の運営を開始した。 ○県委託事業である障がい者ICTサポート推進事業では、東予及び南予の地方局にサテライト拠点を設置し、遠方の障がい者や関係者が、ICTサポートセンターの支援をオンラインで受けられる体制を構築した。 ○障がい者福祉等に関する専門性を活かし、障がいへの理解を深めるための出張講座に講師として職員を派遣し、障がいへの理解促進を図るほか、将来の福祉人材の育成にも努めた。
		令和7年度

※特に、産業振興や地域活性化への関与、貢献に当たる取組みや事業を記載してください。

(3) 法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題	○関係法令等に基づく適切な情報公開	
取組内容	共通	○ホームページを活用した適切な情報公開の実施
	令和4年度	○ホームページ等を活用し、複数期分の事業報告を掲載するなど、適切で充実した情報公開を実施した。
	令和5年度	○ホームページ等を活用し、複数期分の事業報告を掲載するなど、適切で充実した情報公開を実施した。
	令和6年度	○ホームページ等を活用し、複数期分の事業報告を掲載するなど、適切で充実した情報公開を実施した。
	令和7年度	

○認知度の向上

取り組むべき課題	○ホームページを活用した情報発信及び地域との連携強化	
取組内容	共通	○ブログ等による法人情報の継続した発信 ○地域における公益的取組の実施
	令和4年度	○事業団設立50周年を記念して式典等を開催したほか、新たにPR動画やロゴマーク、職員用ピンバッジ等を制作し、事業団の魅力やビジョンを共有・発信した。 ○就職や職場定着が困難な障がい者に対するきめ細やかな支援や就労促進に努めたほか、県内のパラアスリートの活動支援や4年ぶりに全国障害者スポーツ大会に本県選手団を派遣するなど、パラスポーツを推進するとともに、芸術文化活動を行う障がい者の相談支援や支援人材の育成、作品発表の機会創出などに取り組んだ。 ○3年ぶりに「ほほえみフェスタ」を開催し、各施設においても様々なイベント・行事を実施し、地域や関係機関の方々との交流を図った。
	令和5年度	○就職や職場定着が困難な障がい者に対するきめ細やかな支援や就労促進に努めたほか、県内のパラアスリートの活動支援や鹿児島県で開催された全国障害者スポーツ大会に本県選手団を派遣するなど、パラスポーツを推進するとともに、芸術文化活動を行う障がい者の相談支援や支援人材の育成、作品発表の機会創出などに取り組んだ。 ○「ほほえみフェスタ」については、飲食の提供や開催時間等をコロナ禍前の開催形式とし、多くの地域住民との交流を図ったほか、各施設においても様々な事業や行事を実施することで、地域や関係機関等との関わりを深めた。 ○8月に開催された松山野球拳おどりに初めて「愛媛県社会福祉事業団”ほほえみ連”」として、利用者及び職員、総勢53名で参加した。職員有志が振付や装飾、練習方法等に創意工夫を凝らして、立派に演舞を行うことができ、利用者の楽しみ・社会参加の機会創出と施設間の連携強化に繋げることができた。
	令和6年度	○就職や職場定着が困難な障がい者に対するきめ細やかな支援や就労促進に努めたほか、県内のパラアスリートの活動支援や佐賀県で開催された全国障害者スポーツ大会へ、他県開催においては過去最大の本県選手団を派遣するなど、パラスポーツを推進するとともに、芸術文化活動を行う障がい者の相談支援や支援人材の育成、作品発表の機会創出などすそ野の拡大に努め、一般の方との相互理解、障がい者の自立と社会参加の促進に取り組んだ。 ○「ほほえみフェスタ」については、昨年度と同様の規模で開催し、オープニングで地域の小学校の吹奏楽を取り入れるなど、多くの地域住民との交流を図った。 ○8月に開催された松山野球拳おどりに令和5年度に引き続き「愛媛県社会福祉事業団”ほほえみ連”」として、利用者及び職員、総勢50名で参加した。職員有志が振付や装飾、練習方法等に創意工夫を凝らして、立派に演舞を行うことができ、利用者の楽しみ・社会参加の機会創出と施設間の連携強化に繋げることができた。 ○直営5施設では、令和6年度サービス等報酬改定により義務付けられた(令和6年度は努力義務)「地域連携推進会議」を設置するなど、地域住民への施設や利用者の理解促進及び地域との連携を図った。
	令和7年度	

10 令和7年度評価(令和6年度実績)

(1) 1次評価

	<p>県から移譲された6施設においては、健全かつ安定した経営を維持するとともに、利用者確保や利用者の自立に向けた就労及び支援に努めた。指定管理施設においては、新たな指定管理期間(令和6~10年度)の初年度として、公の施設の設置目的を踏まえ、安心・安全・快適な施設管理に努めるとともに、地域に親しまれる施設を目指し、多様化するニーズに柔軟に対応するなどサービス向上に取り組んだ。</p> <p>令和6年3月に策定した「愛媛県社会福祉事業団第2期中期経営計画(5年間)」に基づき、法人全体が連携して、計画の4つの柱(目標)である「障害福祉サービスの総合的展開」、「優秀な人材の確保」、「地域の福祉課題への取り組み」、「健全な経営の維持・管理」に取り組んだ。</p> <p>社会福祉充実計画として、新たに3事業(バラスポーツの普及・推進、障がい者の芸術・文化支援活動、障がい者雇用の強化推進)を実施し、障がい福祉の推進に取り組んだ。</p> <p>全国社会福祉協議会が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修」をベースとした階層別研修や施設長・管理職セミナーなどを実施し、職員の資質向上に取り組んだ。</p> <p>全国的に福祉職員の離職率が高く採用も困難化している状況を踏まえ、人材の確保・育成等を専任する参与を設置し、職員採用活動の強化や新規採用職員のフォローアップのほか、管理職の指導・支援等を行った。</p> <p>給与及び労務管理に係る事務の効率化を図るため、給与事務と連動した勤怠管理システムのほか、給与支給明細等の電子化や人事管理システムの導入に着手した。(令和6年度は給与計算・人事管理システムを導入済み、令和7年度は同システムと連動した勤怠管理システムを導入する予定)</p> <p>近年、企業等へのサイバー攻撃による被害が増加していることから、万一被害にあった場合の業務の停止や個人情報漏洩など、社会的信頼の失墜等のリスクに備え、サイバーセキュリティ保険に加入したほか、各施設が加入している施設賠償責任保険についても、事業形態等に合わせた補償内容の充実、見直しを図った。</p> <p>最低賃金の改定や物価高騰を踏まえ、非正規職員の給与改善を実施し、処遇の向上を図った。</p> <p>県の委託を受け、「愛媛県障がい者虐待防止・権利擁護セミナー」を開催し、県内の障がい福祉人材のスキルアップ、専門性の向上を支援した。</p> <p>ブローパー職員の定年退職者を2名再雇用し、15名の職員を登用した。(施設長級2名、課長級2名、係長級2名、主任級6名、特定職から総合職3名)</p> <p>各施設・事業所の運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染症への利用者や職員の断続的な感染があり、複数の施設においては一時的に集団感染となったが、職員が一丸となった的確な措置を講じ、速やかに事態を収束させることができた。</p> <p>直営施設については、地域や関係機関との連携の下、利用者一人ひとりの障がい特性及びニーズに即した生活支援や訓練など、質の高いサービスの提供に努めるとともに、就労・自立に向けたきめ細やかな相談・支援に取り組んだ。該当施設に預り金管理ソフトを導入することで、日々の利用者支援記録事務の簡素化や預り金の適正管理に努めた。居住系サービスである障害者支援施設及び共同生活援助事業所(しげのぶ清流園、しげのぶ清愛園、道後ゆう、どうご清友寮及びいだい清風園)では、令和6年度サービス等報酬改定により義務付けられた(令和6年度は努力義務)「地域連携推進会議」を設置するなど、地域住民への施設や利用者の理解促進及び地域との連携を図った。どうご清友寮においては、土砂災害警戒区域に隣接するグループホームを移転し利用者の安全性の確保・向上を図った。福祉・介護現場における業務改善、生産性向上を進め、職員の業務負担軽減や利用者サービス向上を図ることを目的に、介護・支援テクノロジー導入について、検討を開始した。</p> <p>直営3施設で実施している就労継続B型事業については、しげのぶ清愛園では、12月に「収穫祭」を開催し、農産物の販売や収穫体験を実施したほか、ばれっと道後では、3月に「花楽里マルシェ」を開催し、花苗や焼き菓子、本事業団各施設の就労製品販売を行い、地域における認知度向上を図った。いだい清風園では、松山大学が実施する「ZooProject」とコラボし、とべ動物園が発売する木製キーホルダーの製作等を行うなど、3施設とも品質の確保・向上に繋げることができた。</p> <p>指定管理施設については、公の施設の設置目的を踏まえ、安心・安全・快適な施設管理に努めるとともに、地域に親しまれる施設を目指し、多様化するニーズに柔軟に対応するなどサービス向上に取り組んだ。母子生活支援センターでは、今年度から県の委託を受け、新たに「産前産後ケアステーションえひめ(予期せぬ妊娠等により困難を抱える妊産婦支援事業)」の運営を開始した。また、県の予算措置により、身体障がい者福祉センターの「高圧気中開閉器取替」、障がい者更生センターの「ナースコール取替」及び視聴覚福祉センターの「空調用加圧ポンプ交換」等、より安全に利用できる環境整備が行われた。</p> <p>公益事業については、就職や職場定着が困難な障がい者に対するきめ細やかな支援や就労促進に努めたほか、県内のパラアスリートの活動支援や佐賀県で開催された全国障害者スポーツ大会へ、他県開催においては過去最大の本県選手団112人(選手59人、役員53人)を派遣するなど、バラスポーツを推進するとともに、芸術文化活動を行う障がい者の相談支援や支援人材の育成、作品発表の機会創出などすそ野の拡大に努め、一般の方との相互理解、障がい者の自立と社会参加の促進に取り組んだ。</p> <p>8月に開催された松山野球拳おどりに令和5年度に引き続き「愛媛県社会福祉事業団「ほほえみ連」として、利用者及び職員、総勢50名で参加した。職員有志が振付や装飾、練習方法等に創意工夫を凝らして、立派に演舞を行うことができ、利用者の楽しみ・社会参加の機会創出と施設間の連携強化に繋げることができた。</p> <p>ホームページ等を活用し、事業報告を掲載するなど、適切に充実した情報公開を実施した。</p>
<p>法人所管課による評価</p>	<p>近年の物価高騰や社会全体の賃上げの動き等を踏まえ、非正規職員を含む全職員を対象とした給与改善の実施や、職務上または職務外において、利用者サービスの向上、地域福祉への貢献、職員の親睦や連携に繋がる取り組み等を行ったグループに対する理事長表彰制度により、11グループを表彰するなど、職員の処遇改善により人材の定着に努めており、処遇改善について一定の成績を納めていると評価できる。</p> <p>社会福祉充実計画として、新たに3事業(バラスポーツの普及・推進、障がい者の芸術・文化支援活動、障がい者雇用の強化推進)を実施するなど、障がい福祉の推進に努めているため、引き続き取り組みに期待する。</p> <p>令和6年6月から、妊産婦等生活援助事業所「産前産後ケアステーションえひめ」の運営を開始するなど、妊産婦への支援にも努めていることから、妊産婦への支援に引き続き期待する。</p> <p>これまで普通預金で管理していた直営施設の剰余金の一部(2億円)を、将来の施設建替・改修経費として、積立資産に組替えるなど、経営基盤の充実に努めており、一定の成果を納めていると評価できる。</p> <p>松山野球拳おどりに利用者、職員総勢50名で参加するなど、施設利用者のサービス向上や施設間・職員間の連携向上に取り組んでいることから、引き続き連携向上に期待する。</p> <p>直営5施設で、令和6年度サービス等報酬改定により義務付けられた(令和6年度は努力義務)「地域連携推進会議」を設置するなど、地域住民への施設や利用者の理解促進及び地域との連携強化に努めており、一定の成果を納めていると評価できる。</p>

(2) 2次評価

①6年度の財務状況は、当期活動増減差額が5年度の+80,721千円から+137,993千円に黒字幅が増加した。これは、物価高騰等により全体的な事業費は増加した一方で、報酬改定等に伴い障害福祉サービス等事業収入が大幅に増加したことなどによるものである。なお、次期繰越活動増減差額は5年度の+16,030千円から-179,313千円となり、大幅に縮小した。これは、普通預金の剰余金の一部を積立資産に組替えたこと等によるものである。

②法人の直営施設で実施している就労継続事業において、老朽化した機器の更新を行うことで作業効率の向上を図ったほか、新商品の開発や販路開拓、各種イベントの実施等による利用促進に努め、前年度と比較し工賃の向上に繋がったところは評価できる。

③老朽化等の課題を抱える直営施設について、先進施設視察の実施や建替に関する研修会に参加したほか、将来の施設建替・改修経費としてこれまで普通預金で管理していた直営施設の剰余金を積立資産に切り替えたことなどは評価できる。引き続き、具体的な検討の推進に努めること。

④県内のパラアスリートの活動支援に加え、全国障害者スポーツ大会へ他県開催においては過去最大の本県選手団を派遣するなどパラスポーツを推進するとともに、芸術文化活動を行う障がい者の相談支援や支援人材の育成、作品発表の機会創出など障がい者の自立・社会参加の促進に取り組んだことは評価できる。引き続き、一般の方との相互理解の強化に取り組むとともに、県民福祉の向上に寄与するよう努めること。